

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立昭和中学校

校長名 中 島 理 智 公印

平成31年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

人間尊重の精神を基調に、一人一人の個性を伸長し、国際社会に貢献できる人間性豊かな生徒として、

1 自ら考え、ともに学び、積極的に行動する生徒（知）

2 互いの人権を尊重し、思いやりのある生徒（徳）

3 心身ともに健康な生徒（体）

を育成する。

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 人権教育の推進

（ア）全教育活動を通じて心の教育を推進し、自尊感情、自己有用感の育成に努める。

（イ）偏見、差別、いじめ、不登校等の未然防止を推進する。

（ウ）男女平等教育を適切に推進する。

（エ）国際社会において活躍できるグローバルな人材の育成をめざし、国際理解教育を推進する。

（オ）特別支援学級との交流をもとに、インクルーシブ教育を推進する。

イ 確かな学力の定着

（ア）基礎的・基本的な知識・技能を高い質で習得させ、これらを活用した課題解決能力育成のため、言語活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びを通して生徒の思考力、判断力、表現力等を養う。

（イ）課題解決的な学習の授業改善に取り組み、大学教員等専門家からの指導、助言を活用して、教員の資質・能力の向上を図り、生徒の主体的な学習意欲の育成に努める。

（ウ）習熟の程度に応じた指導や個別指導、グループ指導など多様な指導方法や指導体制を工夫し、個に応じた指導を充実させる。

（エ）校内委員会を毎週開催し、特別な支援が必要な生徒には個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、個の状態に応じたきめ細かな指導と支援を行う。不登校生徒にも積極的に学習の機会を提供する。

（オ）各学力調査の結果を的確に分析・把握し、授業改善プランを作成し指導法の工夫・改善に努める。

ウ 健全育成の推進

（ア）基本的な生活習慣、規範意識、心身の健康、適切な関係性の構築能力の育成を重点とする。

（イ）体育・運動能力に関する調査結果を元に、保健体育・部活動を通して体力の向上を図りつつ、栄養士等と連携した食育の推進と「元気アップガイドブック」の活用により、心と体の健康づくりを図る。

（ウ）安全教育を通して社会的課題に取り組み、生涯にわたる健全育成の基礎とする。また、大規模災害発生時の適切な対応について計画的な指導を行う。

（エ）小中一貫教育への移行を推進し小学校から中学校への接続を円滑化させ、中一ギャップを防止する。

（オ）家庭、地域、学校の役割を明確にし、かつ連携を密にして、学校関係者評価を充実させる。

（カ）スクールカウンセラー等の専門職や地域人材を活用し、市の関係機関と連携して教育相談力を高める。

2 指導の重点

(1)各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) ガイダンスシラバスを活用して、生徒個々の目標を定め、自己学習力を高める。
- (イ) 地域人材の学習支援への活用や東京方式ガイドラインに基づいた数学科、英語科の少人数習熟度別指導、また保健体育科のチーム・ティーチング等により、学習の習熟に応じて補充的な指導や発展的な指導を進め、個に応じた指導の充実を図る。
- (ウ) 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るため、放課後・長期休業日中の補習・習習教室や各学期別に応じた漢字、英単語、計算テスト等を実施する。
- (エ) 計画的な課題の与え方、e ライブラリの活用方法を工夫し、家庭学習を習慣化し学力を定着させる。
- (オ) 社会科、理科、総合的な学習の時間を中心に、全ての教育活動を通して環境教育を推進する。
- (カ) 学校支援員等を活用し漢字検定、英語検定、数学検定の取得を推進し、能力向上と達成感を体得させる。
- (キ) 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を元に、教育活動をユニバーサルデザインの視点で見直す。
- (ク) 新学習指導要領の研究と適切な指導・評価方法の開発を継続し、新学習指導要領へ円滑に移行する。

イ 道德科

- (ア) 全教育活動を通して、生徒に、豊かな心と自分を尊重する思いやりを育てる。
- (イ) 全体計画・年間指導計画を基に、話し合い活動を中心として、「特別の教科道徳」を適切に実施する。「私たちの道徳」「東京都道徳教育教材集」を活用する。
- (ウ) 家庭や地域とともに心の教育を推進するため、道徳授業地区公開講座を実施する。
- (エ) 特に評価方法の研究を継続する。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「生きる」を主題に、1年:地域に生きる、2年:社会に生きる、3年:共に生きる、というテーマで3年間にわたり段階的に学習を進める。
- (イ) 探究活動や体験活動を通し、見学や調査、発表や討論等の学習活動により学び方やものの考え方を身に付け、自己の生き方を深く考える態度を養う。また、図書館や地域人材等を有効に活用する。
- (ウ) 新学習指導要領の内容を計画的組織的に実施する。

工 特別活動

- (ア) よりよい人間関係を構築する力や自治能力の育成を目指し、生徒を主体とした学級活動・学校行事・生徒会活動を行う。
- (イ) 学校生活の基本集団となる学級を重視し、望ましい人間関係を築く中で相互の人権を尊重し安心して生活できる温かい学級をつくる。さらに学級満足度調査を活用し生徒が安心できる学級経営を実践する。
- (ウ) 生徒会活動や省庁活動を中心にボランティア活動への参加を奨励し、地域社会としての自覚を高める。
- (エ) 自殺予防教育としての精神衛生上の指導を生徒の発達段階に応じて適切に実施し、自傷・自殺行為の予防、早期発見と介入を進める。ハートフル教室を実施し、生徒が援助希求能力を育成する。
- (オ) 組織的、計画的にキャリア教育を推進し、将来社会の有為な人材となる生徒を育成する。
- (カ) 新学習指導要領の研究を進め、新学習指導要領へ円滑に移行する。

(2) 特色ある教育活動

- ア 「1組コミッティ」等、特別支援学級と通常の学級の交流を一層推進し、全ての生徒にとって望ましい人間関係を構築し、自己実現を図ることができる共生社会の実現に向けた素養を育成する。
- イ 生徒会を中心にSNS自主ルールの取組を続け、生徒が主体的に進める情報モラル教育を推進する。
- ウ オリピック・パラリンピック教育の一環としてコーディネーショントレーニングを継続し、脳・神経・筋肉等の調和的発達を図る。また、道德教育と関連させてパラスポーツへの理解を進め、「ハートフル昭和」の思いやりある行動と合わせて、昭和中学校のレガシーになるように取組む。
- エ 全教員が部活動顧問となり部活動を活性化させ、生徒の個生の伸長を図る。
- オ 学級への復帰を目指す居場所づくりとしてサポートルームを開設するとともに、学校教育支援員、外部機関との連携を進め、不登校・長期欠席生徒の登校再開と学習、キャリア教育を支援する。
- カ 多様な生徒支援を目指して、スクールカウンセラー、各支援員、心理系大学院生や教育学学生等の外部人材、PTA図書ボランティアを広く活用した活動を推進する。同時に、職員の働き方改革を組織的に進め、効率的で効果的な教育活動を実施する。
- キ 年間を通して、10分間の朝読書を行い、豊かな心の育成と読書活動の充実を図る。
- ク 小学生を対象に授業体験、部活動体験、音楽祭への招待を行い、相互交流を図る。
- ケ 作文コンクール、英語スピーチコンテスト、部活動成果展の、生徒の活動の成果を発表する場を設け、表現力を育み、優れた取組を称え、励みと模範とする。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 規範意識と思いやりの心の育成に重点を置き、全職員で生命を尊重する精神と責任ある行動を身に付けさせ、授業規律の確立を軸に秩序ある校内生活を確立する。
- (イ) いじめ防止に基本方針に基づき、いじめ対策委員会、組織的な校内体制の構築と教育相談体制の充実、学級満足度調査やふれあい月間の全校アンケート調査の活用などにより、諸問題の未然防止、早期発見、早期対応に努める。保護者・地域・関係機関との連携を推進し、社会のルールを守る生徒を育成する。
- (ウ) 安全指導の年間計画に基き、防災教育、情報モラル教育、交通安全教育、セーフティ教室、薬物乱用防教育等を通して、安全に対する適切な態度や的確な行動力、適切な情報活用能力を育成する。
- (エ) 特別支援学級との交流や、地域活動・校外学習を通して豊かな人間関係を育てる。また、地域行事へ参加を促し、社会の一員としての自覚と社会連携意識を高める。
- (オ) 大学の教員や医師等の専門家との連携体制を整え、助言や指導をもとに生徒理解と指導を充実させる。

イ 進路指導

- (フ) 3日間の職場体験(2年)、職場訪問(1年)等の体験的な活動を重視し計画的・組織的な指導とともに、全体指導と個別指導を充実させる。一人一人の能力や個性に応じた生き方や職業選択能力を高め、望ましい勤労観や職業観を育てることでキャリア教育の充実を図る。
- (イ) 生徒が社会人・職業人として真に自立できるよう、自らの生き方を考え主体的に選択する能力と、望ましい勤労観・職業観・社会観を育む。
- (ウ) 上級学校訪問や都立招和訪友と交流を積極的に行い、体験を通して自己の能力や適性に応じた選択就職をする能力を養う。また、社会人や卒業生の話を聞く機会を設け、希望や目標をもって自己実現を図る態度や、生涯にわたって主体的に学習続ける態度を育てる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
学 年	1	15	20	20	14	3	20	21	21	18	18	18	17	205
	2	16	20	20	14	3	20	21	21	18	18	18	17	206
	3	16	20	20	14	3	22	21	21	18	18	18	13	204
備 考	○1年生は入学式が4月9日のため1日減とする。 ○3年生は卒業式が3月18日で4日減だが、修学旅行の振替を2日のところなしにするので2日減とする。 ○平成31年4月20日(土)、5月11日(土)、6月1日(土)、9月14日(土)、11月9日(土)、平成32年1月18日(土)を授業日とする。 平成31年6月1日(土)の振替休業日を6月3日(月)とする。													

(2)各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数
 配当表

① 各教科

教科名		学年	1	2	3
各教科		国語			
		社会			
		数学			
		理科			
		音楽			
		美術			
		保健体育			
		技術・家庭			
		外国語			
		内 容(例)			
	国語	読む・書く・意思の伝達理解	143	143	140
	社会	地理・歴史・公民的分野	34	34	34
	数学	数概念・量と測定・図形	141	141	141
	理科	自然と人間生活・化学的実験	37	37	37
	音楽	歌唱・器楽・鑑賞・表現	80	80	80
	美術	絵・彫刻・デザイン・工芸	70	70	70
	保健体育	球技・陸上・水泳・表現	152	152	149
	職業・家庭	木工・パソコン・衣食生活	131	131	131
	外国語	アルファベット・日常会話	36	36	36
小 計			824	824	818

② 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容（例）	1	2	3
道 徳	学校生活のルールに基づき、道徳的な心情、判断力、実践力を養う。	43	43	42
総合的な学習の時間	スポーツ活動や音楽活動を通して集団への適応力を高める。	63	62	60
特別活動 （学級活動）	集団活動に向けての話し合い、行事に向けての活動、生徒会活動。	45	44	43
自立活動	健康の保持、人間関係の形成やコミュニケーションに関する指導を中心に行う。（各教科等を合わせた指導で行う）			
小 計		152	150	146

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容（例）	1	2	3
日常生活の指導	健康観察、清潔、挨拶、日課に沿った行動、礼儀作法等	24	22	22
生活単元学習	宿泊行事に向けた単元	10	15	16
作業学習	手工芸、紙工芸、布工芸等	34	34	34
小 計		68	71	72

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3
	1043	1044	1035
備 考	ア 1単位時間を50分とする。 イ 個々の発達段階及び教科の特性に応じて 全体・グループ別等の指導を行う。 ウ 自立活動は各教科など全教育活動の中で行う。		